

飯坂町財産区の概要

1. 設置経過

時 期	内 容
昭和 38 年 8 月 27 日	福島市より飯坂町へ合併申し入れ
昭和 38 年 11 月 7 日	飯坂町合併申し入れに応ずる回答
	旧飯坂町の温泉・山林事業は、財産区による管理とした。
昭和 38 年 12 月 11 日	飯坂町議会臨時会：市町の廃置分合に係る議案可決
昭和 38 年 12 月 28 日	自治省告示第 1 6 0 号：市町の廃置分合
昭和 39 年 1 月 1 日	福島市・飯坂町合併【飯坂町財産区設置】

2. 飯坂町財産区の概要

(1) 設置目的・特性

飯坂町財産区は、旧飯坂町の区域及び区域内の住民により構成され、その所有する源泉、山林等の財産及び温泉供給施設等の管理及び処分を行うことを認められた特別地方公共団体である。

(2) 会計

- ・財産区の収支は、地方公共団体の会計と分別しなければならない（地方自治法第 294 条第 3 項）
- ・財産区の財産及び施設の管理費、処分経費、訴訟費用、財産区管理会経費、職員の給与を負担。
- ・独立採算とし、福島市一般財源からの繰り入れを行っていない。

(3) 財産区管理会

財産区構成住民の意思を運営に反映させるため、審議機関「財産区管理会」を条例により設置。
(年 3 回開催。8 月・12 月・2 月)

(4) 事業内容

財産区所有の温泉及び供給施設と公衆浴場による「温泉事業」及び山林を保全、管理する「山林事業」を行う。

① 温泉供給内容（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区 分	件 数	一ヶ月あたり供給量	年間使用料額（単位：円）
旅館等	34	502.6ℓ/分	38,479,056
自家用・その他	21	139.4ℓ/分	10,672,464
公衆浴場※2	9	430.4ℓ/分	32,951,424
病院等	7	66.8ℓ/分	5,114,208
保養所・寮等	2	40.8ℓ/分	3,123,648
合 計	73	1,180.0ℓ/分	90,340,800

【温泉使用料 毎分 1ℓ 当り月額 6,380 円（消費税含む）】

※2 財産区所有の公衆浴場 4 件からは使用料を徴収せず。

② 公衆浴場運営

1) 財産区営

名 称	建物設置年月日	年間入浴者数 (令和4年度)	年間入浴者数 (平成22年度)
大門の湯	昭和37年3月31日	29,367人	44,159人
八幡の湯	昭和37年3月31日	38,827人	53,529人
十綱湯	昭和43年10月15日	31,142人	36,197人
天王寺穴原湯	昭和61年1月31日	28,613人	50,572人
合 計		127,949人	184,457人

2) 市営（指定管理施設）

名 称	建物設置年月日	年間入浴者数 (令和4年度)	年間入浴者数 (平成22年度)
鯖湖湯	平成5年12月15日	57,581人	88,870人
切湯	昭和40年3月25日	16,013人	19,577人
仙気の湯	昭和42年7月20日	39,763人	56,420人
導専の湯	昭和37年3月31日	55,949人	42,261人
波来湯	平成22年12月24日	91,783人	21,619人
合 計		261,089人	228,747人

- ア. 使用時間及び定休日 午前6時から午後10時 週1回休業
 イ. 入浴料 大人200円 小人100円（消費税含む）
 ※波来湯 大人300円 小人150円（消費税含む）
 ウ. 入浴方法 自動券売機で入浴券を購入し浴場の入口で渡し入浴する。

③ 山林事業（所管：農林整備課）

区 分	土地（地籍）	立木等の推定蓄積
山林	3,714,976 m ²	57,554%
原野	18,280 m ²	
合 計	3,733,256 m ²	57,554%

3. 飯坂町財産区の現状と課題

(1) 収支状況（山林除く）

（単位：円）

年度	収入	支出	収支差引
R1	93,928,636	85,986,630	7,942,006
R2	88,594,323	91,508,807	▲2,914,484
R3	92,850,141	89,017,285	3,832,856

①うち温泉供給事業

（単位：円）

年度	収入	支出	収支差引
R1	70,892,295	58,760,646	12,131,649
R2	67,224,439	61,776,057	5,448,382
R3	72,333,422	60,033,002	12,300,420

②うち公衆浴場事業

（単位：円）

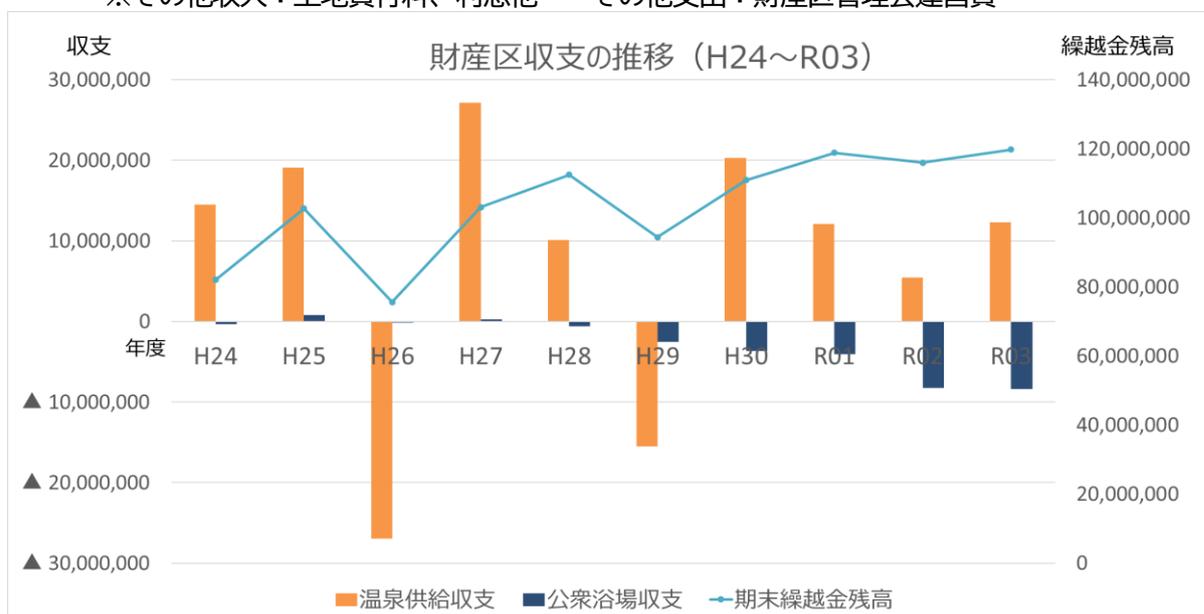
年度	収入	支出	収支差引
R1	22,991,353	27,063,184	▲4,071,831
R2	21,282,687	29,570,250	▲8,287,563
R3	20,444,301	28,823,583	▲8,379,282

③うちその他

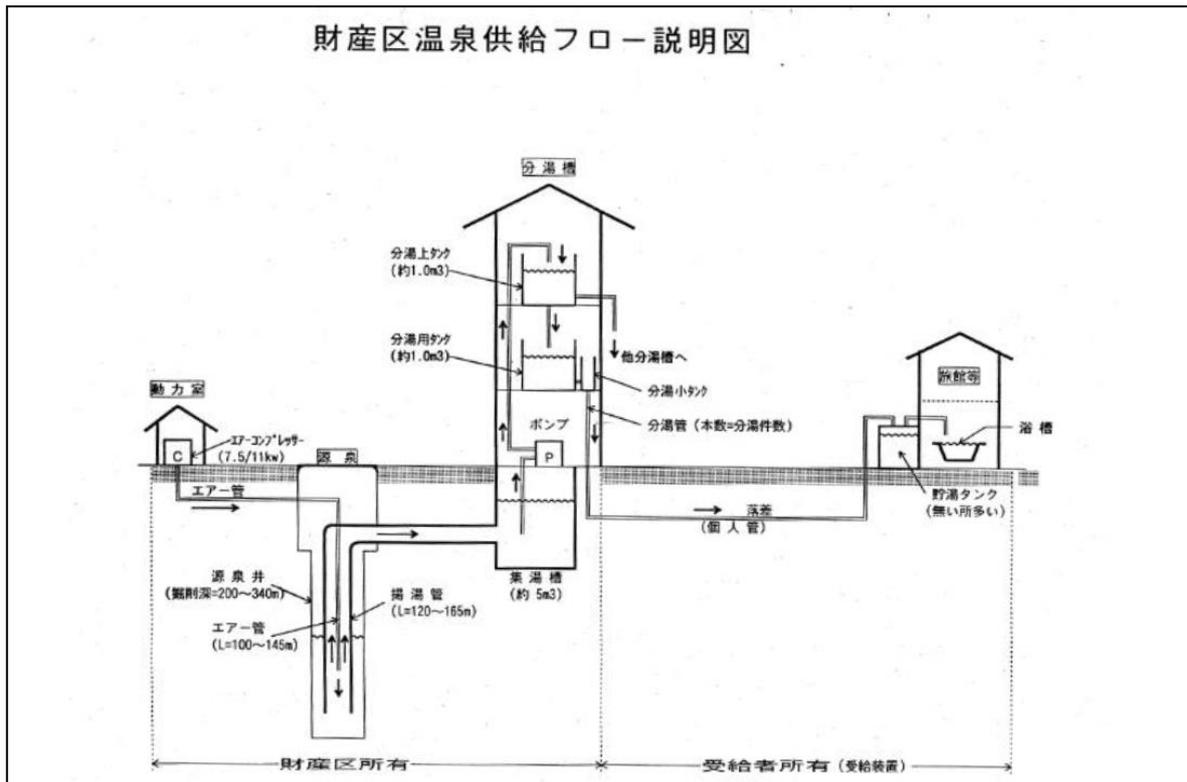
（単位：円）

年度	収入	支出	収支差引
R1	44,988	162,800	▲117,812
R2	87,197	162,500	▲75,303
R3	72,418	160,700	▲88,282

※その他収入：土地貸付料、利息他 その他支出：財産区管理会運営費



(2) 温泉供給施設の現状・課題



温泉供給施設の老朽化が著しく、安定した温泉供給が困難になりつつある。

- ①源泉から温泉をくみ上げる揚湯管及び源泉に空気を吹き込むエアースタックの老朽化
- ②エアースタックへ圧縮空気を送る機械（コンプレッサー）の老朽化
- ③旅館等へ温泉を送る分湯槽の老朽化

(3) 公衆浴場の現状・課題

- 公衆浴場は老朽化し、観光客等にとって魅力ある外湯とは言えない状況。
- 建物の大半が昭和30～40年代初めに住民の日常的な入浴施設として建築されたもので、老朽化による施設の全体的な劣化が発生。
- 施設は脱衣所と浴室のみであり、洗い場スペースやシャワー等の設備がない。
- 施設内に段差が多く、手摺等のバリアフリー整備がされていない。
- 天王寺穴原湯以外の財産区公衆浴場はトイレが男女兼用であり、大門の湯は別棟の汲み取り式トイレとなっている。

(4) 温泉事業の課題・対応

- ①温泉使用料収入の減少（温泉旅館の減少 H22年 39→R3年度 35）
現年度温泉使用料は高い収納率を上げているが、過年度温泉使用料の納付が停滞
【対応】温泉使用料徴収員の雇用による集金・納付相談業務を継続
- ②公衆浴場入浴料収入の減少
公衆浴場利用者の減少および障がい者の利用増加（障がい者は入浴料免除）

公衆浴場の営業時間見直しや再編などの検討が必要

【対応】利用者の多くは60歳以上の高齢層であるため、劇的な利用者増加は困難。

施設の老朽化やバリアフリー非対応もあり、再編・新設等の抜本的な改革が必要

③施設の老朽化に伴う更新・維持管理費の増加

- 21台のエアコンプレッサーのうち14台が昭和30年代の機械で、現在は製造中止のため、特注により部品製造が必要。修繕時の部品調達に時間を要し、経費負担も大きい。
- 分湯槽については予算状況に応じ計画的に建て替えを実施してきたが、老朽化による施設の耐震性、耐久性が低下した分湯槽が残る。

【対応】安定的な温泉供給のため、長期的な計画に基づく施設の更新が順次必要。

④施設を改修するための十分な繰越金の確保が必要である。

【参考】温泉供給施設

①泉質	単純泉
②源泉の状況	・源泉数 13本 (財産区管理12本、共同管理1本) ・湧出量 1,770ℓ/分 (R2年度平均) ・温度 最高平均温度 : 大鳥源泉 75.8℃ 最低平均温度 : 湯沢源泉 35.2℃
③主な動力室	2箇所
④機械動力	・空気圧縮機(コンプレッサー) 21台 ・その他(高圧受変電設備 送湯・揚湯ポンプ、水中ポンプ等)
⑤分湯槽	12箇所(分湯槽11箇所、ヘッダーボックス1箇所)

■令和4年度 主な供給設備修繕の内容

No	日付	修繕内容	修繕金額(円)
1	R4.4.3	大門源泉水中ポンプ交換	2,963,400
2	R4.5.31	学校南源泉改修工事(揚湯管・エアー管入替)	3,179,000
3	R4.7.13	大門動力室若竹送湯ポンプ取替工事	984,500
4	R4.10.11	20号源泉改修工事(エアー管入替)	3,025,000
5	R4.10.18	大門集湯槽～大門分湯槽送湯管漏湯修繕	1,276,000
6	R5.1.25	大門分湯槽～十綱湯タンク間で漏湯	426,800

※主な修繕工事を掲載